【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2022年6月1日

【会社名】株式会社乃村工藝社【英訳名】NOMURA Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 榎 本 修 次

【本店の所在の場所】 東京都港区台場2丁目3番4号

【電話番号】 03(5962)1119(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 管理統括本部長 奥 野 福 三

【最寄りの連絡場所】 東京都港区台場2丁目3番4号

【電話番号】 03(5962)1119

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 管理統括本部長 奥 野 福 三

【縦覧に供する場所】 株式会社乃村工藝社 大阪事業所

(大阪府大阪市浪速区難波中2丁目10番70号 パークスタワー19階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年5月26日開催の当社第85回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2022年5月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金28円(普通配当25円、記念配当3円)とする。

第2号議案 定款一部変更の件

コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ること等を目的として監査等委員会設置会社 に移行することにともない、所要の変更を行うものであります。

機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、定款第35条を新設し、あわせて内容が重複する現行定款第7条を削除するものであります。

株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款変更案第15条第1項および第2項の新設ならびに現行定款第16条の削除および効力発生日等に関する附則を設けるものであります。 上記の変更にともない、条数の整備等の所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

榎本 修次、奥本 清孝、奥野 福三、大和田 整、酒井 信二、君島 達己および松富 重夫の各氏を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名および補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 専原 誠 (仕見 寿治な上が山田 原己の名氏を監査等委員である取締役に選任し、中民 第

栗原 誠、伏見 泰治および山田 辰己の各氏を監査等委員である取締役に選任し、中尾 安志氏を補欠 の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を、金銭報酬として年額350百万円以内(うち社外取締役分30百万円以内)とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、金銭報酬として年額60百万円以内とするものであります。

第7号議案 取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬および業績条件付株式報酬に係る報酬決定の件

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬については年額50百万円以内(年10万株以内)、業績条件付株式報酬については年額100百万円以内(年20万株以内)とするものであります。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

に当成八歳の温米				
決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	944,439	738	12	可決(99.6)
剰余金の処分の件	944,439	730	12	四天(99.0)
第2号議案	876,986	68,178	22	可決(92.5)
定款一部変更の件	070,300	00,170	22	-1/7(02.0)
第3号議案				
取締役(監査等委員である取締役を				
除く。)7名選任の件				
榎本 修次	867,062	78,054	69	可決(91.4)
奥本 清孝	934,745	10,373	69	可決(98.6)
奥野 福三	934,636	10,482	69	可決(98.6)
大和田 整	934,630	10,488	69	可決(98.6)
酒井 信二	934,641	10,477	69	可決(98.6)
君島 達己	933,765	11,352	69	可決(98.5)
松富 重夫	935,879	9,240	69	可決(98.7)
第4号議案				
監査等委員である取締役3名および				
補欠の監査等委員である取締役1名				
選任の件				
(監査等委員である取締役)				
栗原 誠	930,002	15,110	76	可決(98.1)
伏見 泰治	935,479	9,632	76	可決(98.6)
山田 辰己	742,302	202,809	76	可決(78.3)
(補欠の監査等委員である取締役)				
中尾 安志	837,532	107,579	76	可決(88.3)
第5号議案				
取締役(監査等委員である取締役を	943,312	1,780	97	可決(99.5)
除く。)の報酬額設定の件				
第6号議案				
監査等委員である取締役の報酬額設	943,336	1,755	98	可決(99.5)
定の件				
第7号議案				
取締役(監査等委員である取締役お				
よび社外取締役を除く。)に対する	673,945	270,453	789	可決(71.1)
譲渡制限付株式報酬および業績条件				
付株式報酬に係る報酬決定の件				

- (注)1.上記の表中の全ての比率については、小数点以下第2位を四捨五入して表記しております。
 - 2. 各議案の可決要件は、次のとおりであります。
 - ・第1号議案、第5号議案、第6号議案および第7号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
 - ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、および、 出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
 - ・第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、および、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席した株主の一部の議決権行使結果により、各議案の可決要件を満たしたため、本総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上